

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

(1) 地域の災害リスク

(洪水：訓子府町ハザードマップ)

訓子府町には町の中央部を流れる一級河川常呂川と北部を流れる二級河川訓子府川があり常呂川が氾濫した場合の浸水想定区域は、訓子府町防災マップによると当会が立地する市街地地域において浸水の可能性はゼロとされているが、主に住宅地になっている市街地の一部では0.5m～3mの浸水域とされている。



(出典：訓子府町防災マップ)

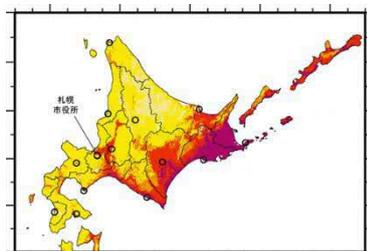
(土砂災害：訓子府町ハザードマップ)

訓子府町のハザードマップによると、常呂川の南側の山間部 3 箇所と北側の傾斜地 1 箇所が土石流危険渓流に指定されている。

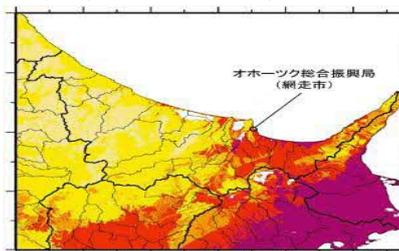
(地震：J-SHIS)

地震ハザードステーションの防災地図によると、震度 6 弱以上の地震が今後 30 年間で常呂川北側の市街地域で 3～6%、その他の地域で 0～3% の確率で発生するとされている。

また、胆振東部地震の影響で起きたブラックアウトにより、町内でも電力が普及するまで商品の廃棄や物流が途絶えるなど小売店、飲食店に大きな影響を与えた。



(出典：地震調査研究推進本部)



(出典：地震ハザードステーション)

(その他)

当町ではこれまでも暴風雨による数々の水害に見舞われてきた。特に平成 18 年の集中豪雨において床下浸水 3 棟、農地被害 77ha、道路等土木被害 58 か所など被害総額 8 億 3000 万円にのぼるものとなった。

本町の気象条件は気温差の甚だしい内陸性気候を示し、夏季は高温で35度を超える猛暑日になることもあり、冬季の最低気温はマイナス30度を超えることがある寒冷地で降水量は年間800mmとなる。

《過去における主な災害記録》

年 月 日	種 別	主な被害地域	被害状況
H10. 8. 28 ～8. 30	水 害	町内全域	集中豪雨により農作物の流出・冠水、土木被害など 被害総額5億6千万円
H10. 9. 15 ～9. 17	台 風 水 害	町内全域	台風5号により床下浸水3棟、農作物の流出・冠水 土木被害など被害総額5億2千万円
H13. 9. 9 ～9. 13	台 風 水 害	町内全域	台風15号により農作物の流出・冠水、土木被害44か 所など被害総額2億9千万円
H16. 1. 14 ～1. 16	暴風雪	町内全域	暴風雪によりD型ハウス13棟倒壊、ビニールハウス 19棟倒壊、民家3棟破損
H17. 9. 7 ～9. 8	台 風 水 害	町内全域	台風14号により農地流出・冠水70ha、土木被害37 箇所など
H18. 8. 17 ～8. 19	水 害	町内全域	集中豪雨により床下浸水3棟、農地流出・冠水77ha 土木被害58箇所など被害総額8億3千万円
H19. 7. 23	水 害	町内全域	集中豪雨により農作物の流出・冠水、土木被害27箇所
H23. 9. 2 ～9. 3	台 風 水 害	町内全域	大雨により、農作物の流出・冠水、土木被害20箇所
H28. 8. 16 ～8. 23	台 風 水 害	町内全域	3つの台風による大雨で、床下浸水2戸、小河川の氾濫 農地の表土流亡、土砂流入等の農業被害
H30. 9. 6 ～9. 8	地 震	町内全域	胆振東部地震（震源地・厚真町）により、苫小牧火力発 電所など北海道内全ての発電所が停止、北海道全域で停 電が発生した。訓子府町でも最大43時間にわたって停 電。酪農家で生乳が出荷できないなどの大きな被害発生

(出典：訓子府町地域防災計画)

(感染症)

新型インフルエンザ、新型コロナウイルスは人から人に持続的に感染するウイルスを病原体とするものであって、ほとんどの人が免疫を獲得していないため、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念される。

(2) 商工業者の状況

・商工業者等数 145人（独自データ）

・小規模事業者数 142人（独自データ）

業 種		商工業者数	小規模事業者数	備 考
商 工 業 者	建設業	28	28	市街地に集中
	製造業	13	10	市街地及びその周辺に分散
	卸売業	4	4	市街地に集中
	小売業	20	20	市街地に集中
	飲食・宿泊業	17	17	市街地に集中
	サービス業	35	35	市街地に集中
	その他	28	28	市街地に集中
	合 計	145	142	

(3) これまでの取組

(1) 訓子府町の取組

項 目		
訓子府町防災会議条例	S37.11	H25.3 改正
訓子府町災害対策本部条例	S37.11	H25.3 改正
訓子府町地域防災計画	S40.4	H27.5 改正
訓子府町新型インフルエンザ 等対策行動計画	H26.6	
訓子府町防災訓練	H28.10	
訓子府町総合防災訓練	H30.10	
防災備品の備蓄	—	備蓄食料（アルファーマ 2,850食） （クラッカー 120食） 飲料水（2L 120本）

(2) 当商工会の取組

項 目		
損害保険への加入促進	R3.6	商工会情報記事掲載（107部配布）
火災共済への加入促進	随時	商工会新規加入時に火災共済加入説明

2. 課題

- ・緊急時の取組についての定めが漠然としており、協力体制の重要性について具体的な体制やマニュアルが整備されていない。
- ・実施推進体制の構築及び責任者の強いリーダーシップの下での推進が必要となるが、ノウハウをもった人員がいない。
- ・支援計画の考え方や内容が職員間で浸透するための訓練や教育が行われていない。
- ・地区内小規模事業者に対する感染症対策の周知が十分になされていない。
- ・リスクファイナンス対策として保険の必要性を助言できる人員がいない。

3. 目標

- ・地区内小規模事業者に対し自然災害リスクを認識させ、事業継続力強化計画策定の必要性を周知する。
- ・発生時における連絡体制を円滑に行うため、当商工会と訓子府町との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・災害発生後速やかな復興支援策が行えるよう、また、地域内において感染発生時には速やかに拡大防止措置を行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

・成果目標

業 種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (独自データ)	策定目標 (事業継続力強化計画)				
			R4	R5	R6	R7	R8
建設業	28	28	2	2	2	2	2
製造業	13	10	1	1	1	1	1
卸売業	4	4	1	0	1	0	1
小売業	20	20	2	2	2	2	2
飲食業	17	17	1	1	1	1	1
サービス業	35	35	1	2	2	2	2
その他	28	28	2	2	1	2	1
合計	145	142	10	10	10	10	10

※上記目標については、おおむね3期（15年）で地域の小規模事業者全てが事業継続力強化計画を策定するよう設定した。

・実施目標

項 目	目 的	目 標	
事前対策の必要性を周知	地区内小規模事業者に対し災害リスク・感染症等リスクを認識させるとともに、事前対策としての計画策定の重要性を認識させる	セミナー開催	年1回
計画策定の支援に向けた内部協議	事業継続力強化計画策定希望事業者へ円滑に支援するため職員間の連携と意思疎通を図る	職員会議及び勉強会の開催	年1回
保険・共済普及に向けた体制づくり	保険・共済に対する助言・加入手続きを行うための職員の育成と連携を図る	職員会議及び勉強会の開催	年1回
連携体制の推進	組織内や関係機関と災害発生後・感染症発生時に速やかな復興支援策が行える体制の構築	連携会議開催	年1回

4. その他

- ・事業継続力強化支援計画連携会議を年1回開催し、事業に対する評価及び状況や環境の変化による計画の見直しを行う。
- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

5. 事業継続力強化支援事業の期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）

6. 事業継続力強化支援事業の内容

- ・当商工会と訓子府町の役割分担及び体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

訓子府町	訓子府町商工会
防災関連の情報提供	セミナー・個別相談会の開催事業
事業継続力強化計画策定に係る助言・指導	継続力強化計画策定支援・フォローアップ
災害等リスクの周知	
関係団体との連携	
防災訓練の実施	
応急対策時の対策及び復旧支援	

(1) 事前の対策

- ・事業継続力強化支援計画を商工会と行政が共有することにより、自然災害発生時や感染症発生時に混乱なく応急対策に取り組めるようにする。
- ・日常的に災害の発生に備える意識を高め、自ら防災対策を実施するとともに、商工会内部における職員会議及び勉強会の開催により、職員間の情報共有並びに連携を図る。

ア. 小規模事業者に対する災害等リスクの周知

- ・巡回経営指導及び窓口相談業務の際、過去における災害記録やハザードマップ等を用いながら、事業所の現状と災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策の重要性について説明を行う。
- ・商工会が発行する。会報やホームページ、各会合等において本計画を公表するほか「事業継続力強化計画」の重要性や、策定した際の支援措置などの紹介を行う。
- ・事業継続力強化の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーを実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わせることなく、冷静に対処することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては、業種別ガイドラインに基づき、感染症拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策につながる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

イ. 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・当商工会は、令和5年3月までに事業継続計画を策定予定

ウ. 関係団体等との連携

- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスターの掲示、セミナー等の共催依頼を行う。

エ. フォローアップ

- ・小規模事業者の事業継続力強化計画等の取組確認（年1回）

	商工業 者数	小規模 事業者数	策定件数					フォローアップ回数				
			R4	R5	R6	R7	R8	R4	R5	R6	R7	R8
建設業	28	28	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
製造業	13	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
卸売業	4	4	1	0	1	0	1	1	0	1	0	1
小売業	20	20	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
飲食業	17	17	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
サービス業	35	35	1	2	2	2	2	1	2	2	2	2
その他	28	28	2	2	1	2	1	2	2	1	2	1
合計	145	142	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10

- ・町、商工会による事業継続力強化支援計画連携会議において、状況確認や改善点等について年1回協議し、本計画に記載した事業の実施状況及び評価検証を行う。
- ・評価結果をHPに掲載することで地域の小規模事業者が常に関覧可能状態とする。

オ. 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（震度6弱の地震）が発生したと仮定し、訓子府町地域防災計画を基に連絡ルート等の確認を行う。

実施時期	訓子府町農業交流センター防災訓練と合わせて年1回実施
訓練内容	災害発生後の連絡手段等の確認 災害発生後の指示命令系統・連絡体制の確認
訓練連絡先	訓子府町農林商工課農政係

カ. 発生時における被害報告基準について

- ・被害認定基準及び被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法については、あらかじめ訓子府町総務課防災危機管理係と協議し査定する。

(2) 発生後の対策

- ・自然災害等による災害発生時には、自身の安全確保、人名救助を第一とする。そのうえで、次の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関と連携した行動につなげる。

ア. 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後3時間以内に携帯電話等を活用して職員とその家族の安否確認を行う。
連絡方法の優先順位 ①電話 ②メール（ショートメール・Eメール等）
③SNS（LINE・メッセージ）
- ・安否確認後、近隣の大まかな被害状況、業務従事の可否について SNS のグループ機能等を活用し、情報の共有を行う。
- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事業所の消毒、職員の手洗い・うがい等の徹底を行う。
- ・管轄保健所による指導や新型インフルエンザ等対策特別措置法による、北海道知事からの感染防止に必要な協力要請に基づき、当会による感染対策を行う

イ. 応急対策の方針決定

- ・訓子府町災害対策本部の方針に従い、当町総務課と連携をとり実施に向けた役割分担スケジュールの作成を行う。また、職員自身の目視で命の危険を感じる自然災害等の状況の場合は出勤せず、まず自身の安全を確保し、安全確保がされた後に出勤する。
- ・配備体制及び被害規模の目安は下記を想定する。

種別	配備の時期	配備要員
出勤	<ul style="list-style-type: none"> ・広域にわたる災害の発生が予想される場合、若しくは被害が甚大であると予想される場合 ・町内に震度6弱以上の地震が発生したとき ・予想されない重大な災害が発生したとき ・気象特別警報が発表されたとき 	全職員
警戒	<ul style="list-style-type: none"> ・局地的な災害の発生が予想される時又は災害が発生したとき ・町内に震度5弱又は5強の地震が発生したとき 	事務局長 経営指導員
準備	<ul style="list-style-type: none"> ・気象業務法に基づく気象に関する防災気象情報が発令され、災害の発生が予想される時 ・町内に震度4の地震が発生したとき 	事務局長 経営指導員

- ・本計画により、当商工会と当町は、被害状況等を下記により共有する。

発災後～1週間	1日に3回共有する
1週間～2週間	1日に2回共有する
2週間～4週間	1日に1回共有する
1ヶ月以降	2日に1回共有する

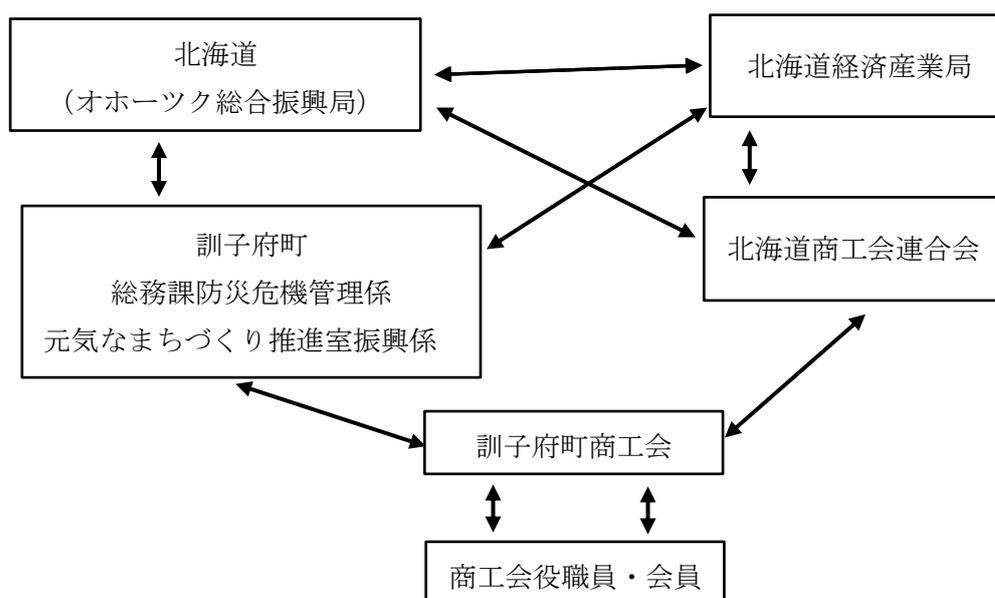
- ・当町で取りまとめた「訓子府町新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交代勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

(3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害等発生時に、被害を最小限に防止するため迅速かつ強力な指示命令系統・連絡体制を構築する。
- ・二次災害発生のおそれのある個所に対して、情報を共有し報告体制を整備することで発生防止措置に繋げる。
- ・当商工会は原則、被害状況確認報告書にて、メールまたはFAX等により情報共有又は報告を行う。
- ・被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定については、あらかじめ町と定めた方法により確認する。
- ・当商工会と当町が共有した情報について、北海道の災害情報報告取扱要領に基づき指定する方法にて、オホーツク総合振興局及び北海道商工会連合会に報告する。
- ・被害状況確認報告書様式

事業所名	住所	業種	被害額	被害状況（建物・機械設備・商品など詳細に記載）
1				
2				
3				

- ・災害情報等報告取扱要領の報告方法



(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・地区内小規模事業者等の被害状況について、あらかじめ町と定めた方法により確認する。
- ・相談窓口の開設について当町と相談し、安全性が確認された場所に設置する。
- ・被災事業者を対象にした補助制度等の施策について、地区内小規模事業者等へ周知する。
- ・損害保険、各種給付金や補助制度等の申請手続きの支援を行う。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

(5) 地区内小規模事業者に対する復興支援

- ・訓子府町の方針に従って復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を実施する。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を北海道や北海道商工会連合会に相談する。

(6) その他

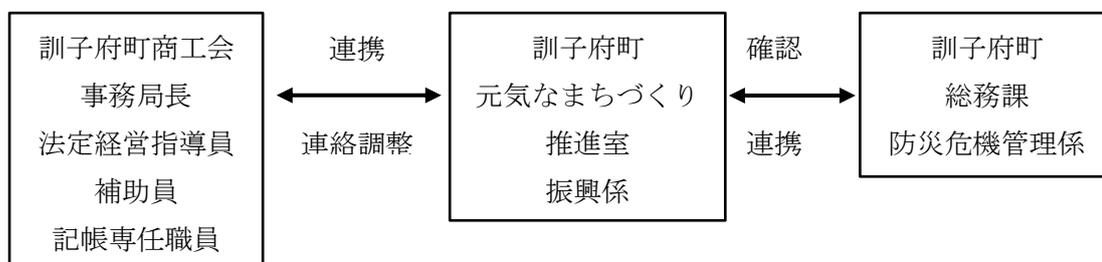
- ・本計画は、訓子府町・訓子府町商工会のHP及び広報誌や各会合等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。
- ・本計画内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和3年12月現在)

1 実施体制 (商工会と関係市町村の共同体制)



2 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

(1) 当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 関 泰宏 (連絡先は下記3 (1) 参照)

(2) 当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画・立案し、実行する。
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップを1年に1回以上実施する。

3 商工会、関係市町村連絡先

(1) 商工会

訓子府町商工会

〒099-1437 北海道常呂郡訓子町元町92番地

Tel : 0157-47-2241

Fax : 0157-47-3817

E-mail : knsyokou@bz04.plala.or.jp

(2) 関係市町村

訓子府町元気なまちづくり推進室振興係

〒099-1498 北海道常呂郡訓子町東町398番地

Tel : 0157-33-5008

Fax : 0157-47-2600

E-mail : genki@town.kunneppu.hokkaido.jp

4 その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

1 必要な資金の額

(単位 千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	100	100	100	100	100
・パンフ、チラシ作成費	50	50	50	50	50
・防災、感染症対策費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

2 調達方法

調達方法
会費収入、訓子府町補助金、道補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること